

棟の配置によるメリット・デメリット（2棟整備パターンの場合）

2棟整備パターンの各案について、棟の配置によるメリット・デメリットをまとめると、下表のように整理することができます。

整備パターン案	メリット ※	デメリット
<p>東西配置</p>	<p>【職員・来庁者の使いやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄出口（地上部）から建物までの距離が近接 <p>【歩行者動線】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設えを工夫し、南北方向への歩行者動線が確保可能 <p>【持続可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮移転が不要であるため、イニシャルコストが南北配置より抑えられる 数十年後新本庁舎を建て替えるための用地を本庁舎敷地内北側に確保可能 <p>【景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> 勾当台公園や東二番丁通りからの視認性が高い 	<p>【職員・来庁者の使いやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 階層数が多いため、基準階面積が小さくなり、南北配置案と比較すると部局が複数のフロアに分かれる場合が多く、階をまたぐ移動が多くなる <p>【市民・協働機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 十分な広さの屋外広場を南側に確保できない 十分な広さの屋外広場が北側に配置され、市民広場との連携が取りにくい <p>【景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> 高層棟の前面に十分な空地が確保できない 市民広場に対して圧迫感がある <p>【環境配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北配置に比べて、やや環境負荷が大きい 北側への日影がやや大きく、冬季の凍結防止措置など配慮が必要 <p>【防災機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 南北配置案と比較すると、屋外広場と市民広場の災害時一体利用面積が小さくなる
<p>南北配置</p>	<p>【職員・来庁者の使いやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 基準階面積が大きくなり、階層数を抑えることができる他、部局を1フロアに集約しやすい <p>【歩行者動線】</p> <ul style="list-style-type: none"> 設えを工夫し、南北方向への歩行者動線が確保可能 <p>【市民・協働機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民広場と連続する屋外広場を確保可能 棟が南北に配置され、市民広場や勾当台公園との連携が可能な配置 <p>【景観】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民広場、一番町商店街からの正面性を確保 市民広場に対して十分な離隔距離を確保 <p>【防災機能】</p> <ul style="list-style-type: none"> 屋外広場と市民広場の災害時一体利用が可能 <p>【環境配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 東西配置に比べて、やや環境負荷が小さい 	<p>【職員・来庁者の使いやすさ】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地下鉄出口（地上部）から建物までの距離が遠い <p>【環境配慮】</p> <ul style="list-style-type: none"> 北側への日影が大きく、冬季の凍結防止措置など配慮が必要 <p>【持続可能性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 仮移転が発生するため、イニシャルコストが東西配置より高い 数十年後新本庁舎建替の際に本庁舎敷地内を活用する場合、敷地南側に新庁舎を建設することとなる

※ 【市民・協働機能】・【防災機能】 各配置案とも市民広場と連続する敷地南側に、低層部等の屋内空間の広場を設置可能かつ、全天候型の市民一時避難スペースとして利用可能。（イメージは資料4を参照）